

平成29年 2 月定例会議事録

平成29年 2 月 7 日

鹿屋市教育委員会

○日 時 平成29年2月7日(火)
16時から17時30分まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	風 呂 井 敬
教育委員	志 村 正 子
教育委員	蓑 田 繼 男
教育委員	黒羽子ひとみ

○関係者

教育次長	川 畑 晴 彦
学校教育課長	中 山 春 年
生涯学習課長	榊 眞 一
教育総務課長補佐	有 村 道 尚
学校教育課長補佐	假 屋 博 行
教育総務課管理係長	浅 井 和 成

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第20号 事故の和解及び損害賠償の額を定めることについて専決処分について
 - (2) 議案第21号 平成28年度鹿屋市一般会計補正予算（第8号）に係る意見の申出について
- 5 報告
 - (1) 鹿屋市子ども読書活動推進計画の策定について
 - (2) 鹿屋女子高等学校活性化検討委員会について
 - (3) 学校フッ化物洗口について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件名	審議の状況	採決次第
議案第20号	事故の和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分について	特記事項なし	原案可決
議案第21号	平成28年度鹿屋市一般会計補正予算(第8号)に係る意見の申出について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>学校ではインフルエンザが流行しているようで、昨日までで4校が学級閉鎖し、明日から2校が学級・学年閉鎖予定である。</p> <p>来年度予算の内示があった。来年度予算では、学校への電子黒板の導入、また新たな事業として松竹芸能と連携して児童生徒のコミュニケーション能力向上を目的とした漫才を活用した笑う教育の導入等がある。また継続事業は、寺子屋事業が拡大の方向にある。</p> <p>鹿屋女子高等学校活性化は、活性化案が認められたため、淡々と取組んでいかなければならない。様々なことが年度終わりのため、しっかりと締めくくりをし、来年にいかしていかなければと思う。</p> <p>人事作業も県教委を中心に着々に行われており、我々も油断することなくやっていきたいと思っている。本日も議案と報告がいくつかあるがよろしく願いたい。</p>
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
教育長	発言はないので、報告はないものとする。
4	議事
教育総務課長補佐	<p>(1) 議案第20号 事故の和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分について</p> <p style="text-align: center;">【本議案は非公開】</p> <p>(2) 議案第21号 平成28年度鹿屋市一般会計補正予算（第8号）に係る意見の申出について</p> <p>資料に基づき説明</p>
黒羽子委員	スクールバスの運行回数、金額等の契約はどうなっているのか。
学校教育課長補佐	まず、スクールバスは、統廃合に伴い遠距離通学となった児童生徒

<p>教育長</p>	<p>が対象となる。</p> <p>契約については、契約期間は児童生徒の増減が比較的安定している地域は3年契約、その他は1年契約となっている。金額は、時間・距離、また生徒数やルートに応じてバスの大きさも異なるためバスの種類によって異なる。それに応じて市内の業者に入札していただく。</p> <p>また予算は、休日の部活動の送迎等もあるため、最大で計上しているが実際には運行しない日もあり、年間契約ではあるが1回当たりの単価と回数で計算されるため執行残が生じる。</p> <p>ほかに質疑、意見等がないので議案第21号について採決する。原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p> <p>異議がないので、議案第21号は、原案可決とする。</p>
<p>5</p>	<p>報告</p>
<p>生涯学習課長</p> <p>教育総務課長補佐</p> <p>志村委員</p> <p>風呂井委員</p> <p>次長</p> <p>風呂井委員</p>	<p>(1) 鹿屋市子ども読書活動推進計画の策定について</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>(2) 鹿屋女子高等学校活性化検討委員会について</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>募金活動だが、所定の手続きをすれば所得税の免税が可能になるのか。</p> <p>国税局に申告する際に、内容が公的機関で、かつ他条件があるのだが、これをクリアし、所定の手続きをすれば個人・法人問わず免税が可能になる。</p> <p>委員会でふるさと納税の活用等の意見も出て、今後検討予定である。</p> <p>SPCとの契約期間はどれくらいか。また、その後は本市が買い取るのか。</p>

教育総務課長補佐	15年である。その後は、新たな契約を結ぶことになる。
学校教育課長	(3) 学校フッ化物洗口について 資料に基づき説明
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
教育長	次回は臨時教育委員会を、平成29年3月5日（日）15時から教育長室で行う。
8	閉会
教育長	以上をもって2月移動教育委員会を閉会する。 以上

平成 28 年度 3 月補正予算の概要

【教育総務課】

1 補正の理由

国の第 2 次補正予算により、平成 28 年 11 月 16 日付け交付決定及び平成 29 年 1 月 11 日付けで追加内示があったことから、当該事業費を 3 月補正予算に計上し、次年度に繰越すとともに、本年度執行事業については、財源の組替を行うもの

2 補正の内容

(1) 小学校校舎増改築事業 補正額 46,655 千円

笠野原小学校増改築工事について、平成 29 年度に実施予定であったが、国庫補助金が前倒して追加内示されたため、平成 28 年度に補正予算措置を行い、平成 29 年度に繰り越して実施する。

	当初予算額	3月補正額			補正後 予算額
		笠野原小(設計)	笠野原プレハブ	寿北小(設計)	
国費	0	0	0	+46,655	46,655
市債	59,600	36,300	0	+0	59,600
合併特例債	59,600	36,300	0	+0	59,600
合併特例債(補正予算債)	0	0	0	+0	0
一般財源	12,138	2,337	8,500	+0	12,138
計	71,738	38,637	8,500	+46,655	118,393

(2) 小学校施設大規模改造事業 補正額 0 円 (財源組替)

串良小学校空調工事及び鶴峰小学校空調等工事について、平成 28 年度当初、国の事業採択は見送られたが、財政課との協議の結果及び国庫補助金の追加内示があったため、財源の組替を行う。

	当初予算額	3月補正額		補正後 予算額
		串良小(空調)	鶴峰小(空調)	
国費	0	0	+34,779	34,779
市債	120,300	50,900	△33,700	86,600
合併特例債	50,900	50,900	△19,200	31,700
過疎債	69,400	0	△14,500	54,900
一般財源	8,623	2,723	△1,079	7,544
計	128,923	53,623	+0	128,923

※串良小空調工事の国費は、総務省の「合併推進体制整備費補助金」

※鶴峰小空調工事等の国費は、文部科学省の「学校施設環境改善交付金」

(3) 中学校施設大規模改造事業 補正額 108,169 千円

①増額分

吾平中学校教室棟 2 期工事について、国庫補助金が前倒して追加内示されたため、平成 28 年度に補正予算措置を行い、平成 29 年度に繰り越して実施する。

②減額分

上小原中学校空調工事について、未執行であった平成 27 年度予算を平成 28 年度に繰り越して対応したため、平成 28 年度当初予算に計上していた事業費の全

額を減額する。

吾平中学校管理教室棟 1 期工事について、入札残及び必要最小限の改修に見直したことによる減額を行う。

	当初予算額			3月補正額				補正後 予算額
	上小原中(空調)	吾平中(1期)		吾平中(2期)	上小原中(空調)	吾平中(1期)		
国費	1,880	1,880	0	+24,920	+26,800	△1,880	+0	26,800
市債	281,800	17,600	264,200	+78,700	+170,000	△17,600	△73,700	360,500
合併特例債	17,600	17,600	0	△17,600	+0	△17,600	+0	0
過疎債	264,200	0	264,200	△73,700	+0	+0	△73,700	190,500
合併特例債(補正予算債)	0	0	0	+170,000	+170,000	+0	+0	170,000
一般財源	10,227	1,020	9,207	+4,549	+6,869	△1,020	△1,300	14,776
計	293,907	20,500	273,407	+108,169	+203,669	△20,500	△75,000	402,076

【学校教育課】

1 補正理由

スクールバス業務委託事業について、入札執行残等により減額補正を行うもの

2 補正の内容

(1) 小学校スクールバス業務委託事業 補正額△6,900千円

(2) 中学校スクールバス業務委託事業 補正額△4,000千円

事業名	区分	当初予算	3月補正額	補正後予算額
小学校スクールバス業務委託事業	事業費	45,142	△6,900	38,242
	国庫補助金等	1,896	—	1,896
	一般財源	43,246	△6,900	36,346
中学校スクールバス業務委託事業	事業費	31,135	△4,000	27,135
	国庫補助金等	1,529	—	1,529
	一般財源	29,606	△4,000	25,606

【鹿屋女子高等学校】

1 補正理由

新校舎工事基本設計委託料の未執行による減額補正及び県支出金(高等学校等就学支援金交付金)の交付確定に伴う財源の組替を行うもの

2 補正の内容

(1) 高等学校施設整備事業 △21,688千円

(2) 一般人件費(女子高分) 0円(財源組替)

事業名	区分	当初予算	3月補正額	補正後予算額
高等学校施設整備事業	事業費	28,400	△21,688	6,712
	国庫支出金	20,000	△20,000	0
	一般財源	8,400	△1,688	6,712
一般人件費(女子高分)	事業費	443,758		443,758
	県支出金等	60,587	△1,990	58,597
	一般財源	383,171	1,990	385,161